

開催日：平成 27 年 2 月 10 日（火） 9：30～14：00

出席者：常任委員会（松原委員長、松井副委員長、松山、植中、粟津、菅沼各委員）および望月議長、健康福祉部長、次長、高齢福祉課長、社会福祉課長、社会福祉課主幹（現地踏査）教育総務課長、教育総務課主幹

所管事務調査

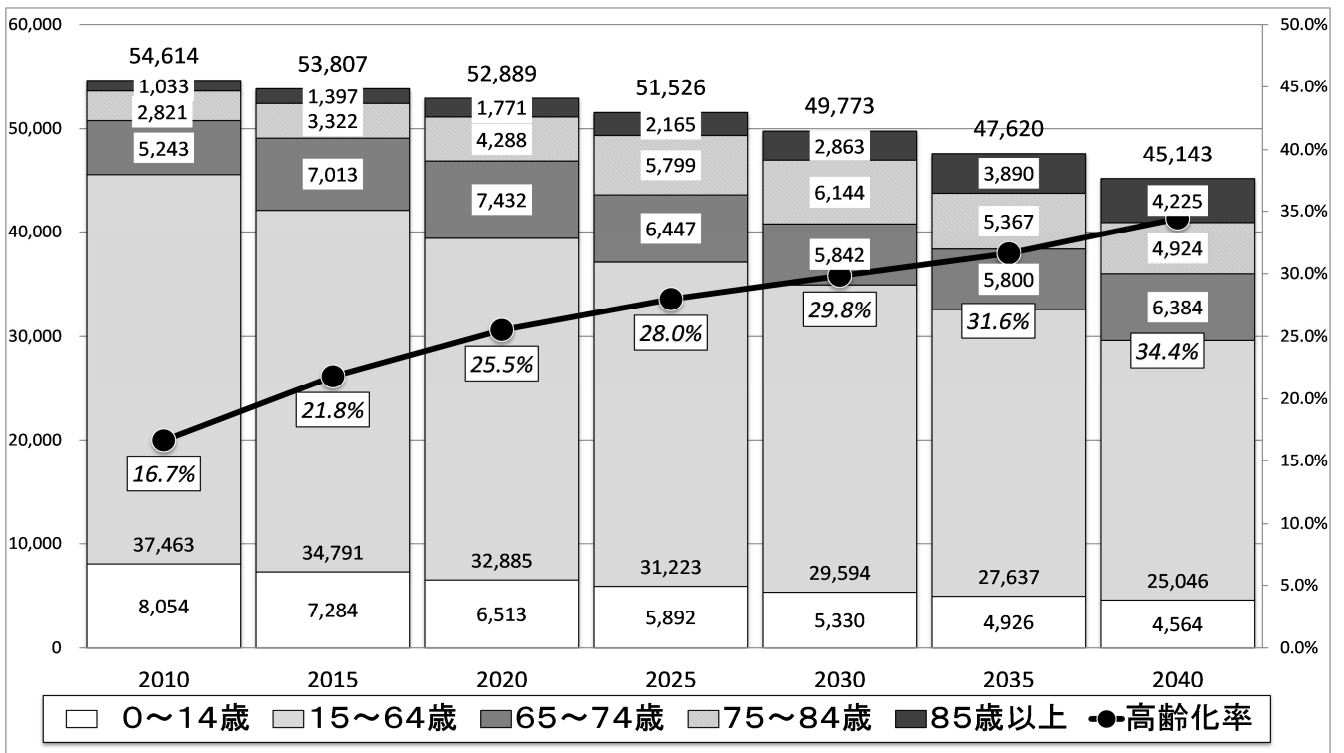
1. 湖南省高齢福祉計画及び介護保険事業計画について

市町村は3年を1期として介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行うこととされています。今回の介護保険法改正に伴う第6期以降の介護保険事業計画を中長期的な視野に立って段階的な充実の方針と其中での第6期の位置づけを明らかにし、第6期の目指す目標と具体的な施策を明らかにすることが求められています。そのような中での第6期湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の策定について説明を受けました。

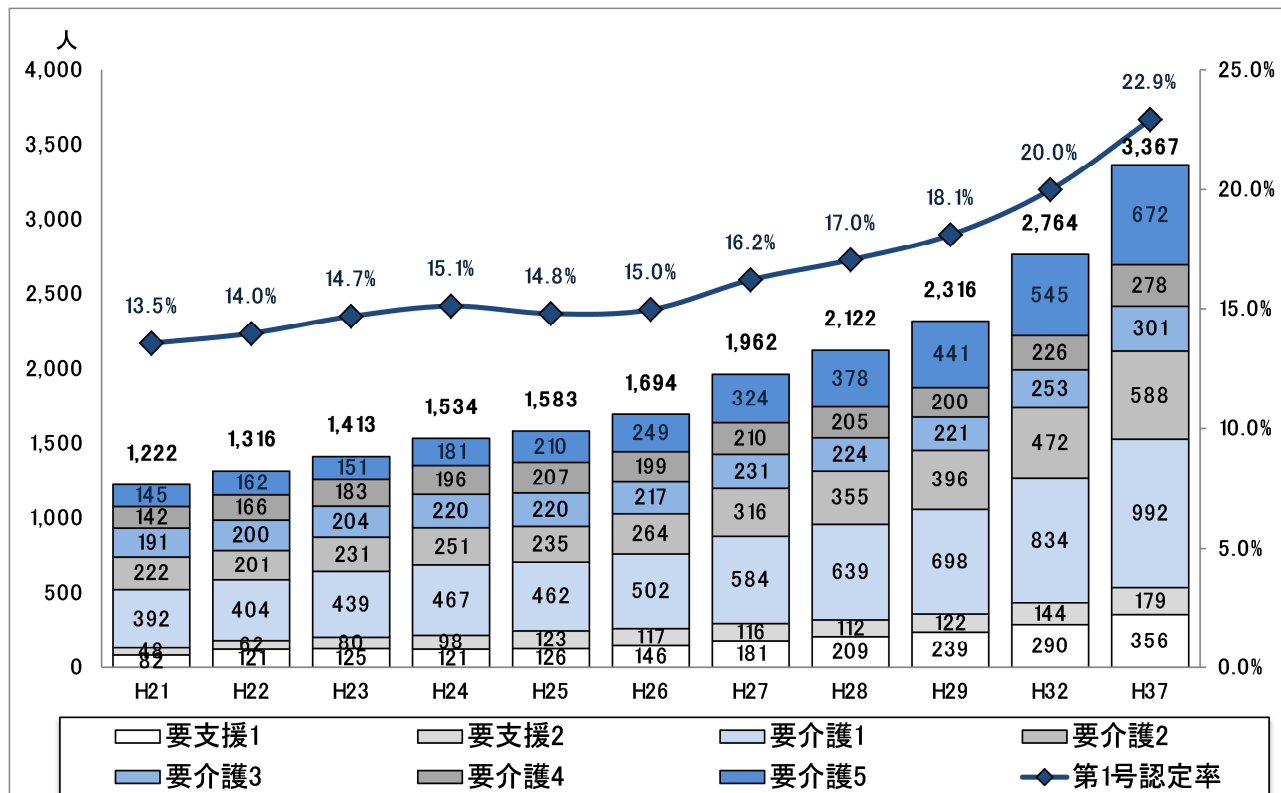
第6期における施設整備の計画（→答：湖南省の入所施設整備率は県下一、6期は施設整備は見込まない）や、高齢者自身も生活支援の担い手となる方法、有償・無償ボランティアのあり方（→答：課題について、市役所関係課・ボランティアセンター・社会福祉協議会・NPO・まちづくり協議会等横の連携を図りたい）、介護報酬引き下げによる施設サービスへの影響、まちづくり協議会の関わりなどについての質疑がありました。

（計画からの抜粋↓）

■将来人口の推移



■ 認定者数と認定率の推移と推計



基本理念：高齢者がいきいきと自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち湖南市

基本目標	基本施策	事業
1 いつまでも、いきいきと、自分らしく暮らせるまち	(1) 生きがいくつくりと社会参加活動の促進	①生きがいくつくり支援と居場所づくりの推進 ②社会活動への参加促進
	(2) 健康づくりと介護予防の推進	①健康づくりの推進 ②総合的な介護予防事業の推進
2 安心して住み慣れた地域で暮らせるまち	(3) 生活支援サービス等の提供体制の整備	①多様な主体による生活支援サービスの創出 ②生活支援サービスの充実 ③緊急時・災害時の支援対策の強化 ④介護者の負担軽減や知識・技術習得の支援
	(4) 総合的な認知症ケアの体制づくり	①早期対応のしくみづくり ②予防のための知識・生活習慣の普及 ③若年性認知症への支援体制づくり ④支え合える地域づくりの推進
	(5) 権利擁護の推進	①虐待予防のための啓発 ②迅速で適切な虐待対応 ③関係機関との連携強化 ④権利擁護支援システムの確立 ⑤権利擁護に関する制度の周知
	(6) 医療と介護の連携	①在宅医療を支える環境整備 ②地域の医療・福祉資源の把握と活用 ③連携の課題抽出と対応の協議 ④医療と介護の連携拠点の設置

		⑤在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援 ⑥多種連携のための研修 ⑦二次医療機関内における連携の推進 ⑧在宅看取りに向けた啓発
	(7) 地域包括支援センター機能の充実	①地域包括支援センターの体制整備 ②高齢者支援センターとの連携強化 ③地域包括支援センター業務の着実な執行 ④地域包括支援センター業務の継続的な評価・点検
3 自分に合った介護サービスを適切に利用できるまち	(8) 介護保険サービスや住まいなどの基盤整備	①在宅生活を支えるための居宅介護サービスの整備 ②介護保険施設サービス利用の適正化 ③サービスの質の向上 ④多様な住まいの確保
	(9) 介護保険事業の円滑な運営	①給付の適正化の推進 ②ケアマネジメントの適正化 ③受給者の理解の促進 ④要介護認定の適正化 ⑤適正な財政運営の推進 ⑥計画の進捗管理と評価

## 2. 障がい者計画及び障がい福祉計画について

湖南省「障がい者の支援に関する基本計画」が平成26年度にその目標年次を迎えることから、近年の障がい者制度の動向等社会情勢の変化を踏まえながら、新たな「第2次湖南省障がい者の支援に関する基本計画及び第4期障がい福祉計画」(案)の策定について説明を受けました。

基幹相談支援センター設置や、災害時における福祉避難所の協定についての質疑がありました。  
(計画からの抜粋↓)

### その1 あなたが支え、みんなが支え合う、あたたかいまち (共生する地域)

市民や地域の障がい者理解の促進を図り、一人ひとりの人権を尊重し、人権侵害から守るまちをつくります。

すべての市民が、障がいのある人の気持ちや困っていることを、見て、聞いて、理解し、思いやりをもって、普通につきあい暮らすことができる、あたたかいまちを築きます。

また、障がいのある人もない人も地域で交流し、かかわり合い、互いに支え合うコミュニティをつくっていきます。

そして、そういった気持ちや行動をつなぎ、まち全体へ、すべての市民へと伝えていきます。

#### 【施策】

- (1) 基本的人権尊重のまちづくり
- (2) 権利擁護
- (3) みんなが交流するまちづくり
- (4) 人材や組織の育成

### その2 生まれてから大人になるまで、一人ひとりの成長を応援するまち (早期発見および発達支援)

障がいのある子どもが自分のもてる力を十分に発揮し、自分らしく健やかに成長できるよう、関係機関の連携のもと、発達支援システムの更なる充実や、放課後等における自己実現の場づくりによって支援のネットワークを広げます。

また、発達障がい者等の就労支援に取り組みます。

#### 【施策】

- (1) 湖南省発達支援システム
- (2) 早期発見と早期支援
- (3) 療育
- (4) 保育と就学前教育
- (5) 学校教育
- (6) 放課後、長期休業などの支援
- (7) 発達障がいのある人の就労

### その3 働きたい気持ちに答え、「働く」を作りだし、「働き続ける」を支えるまち (就労支援)

卒業後の進路と生活の場を保障できるよう、福祉的就労の充実、多様化するニーズに対応した支援の充実、グループホーム等生活の場の整備に取り組みます。

自分にあった仕事を見つけ、その環境で力が発揮でき、生きがいや収入を得られるためのしくみを、企業・事業者・地域とともに築きます。また、生活習慣や社会人としてのマナーを身につけながら、仕事に就き、働き続けていけるよう、一人ひとりの障がい特性に応じた支援の仕組みづくりに取り組みます。

#### 【施 策】

- (1) 卒業後の進路
- (2) 福祉的就労
- (3) 一般就労支援

### その4 住みなれた地域でいきいきと安心して暮らせるまち (生活支援)

住まいの場の確保や生活支援を充実させ、いきいきと安心して暮らせる地域をつくります。また、障がいの特性や個々の状況に応じて、地域移行支援、相談支援、医療的支援をはじめ、必要とされる生活支援サービスの提供を図ります。

さらに、地域のみんなが参加する支援によって、障がいのある人やその家族が安心し、自己実現が図れるまちをつくります。また、障がいのある人が地域活動やボランティア活動に参加したり、余暇活動などを通じて市民と交流したりする機会をつくります。

#### 【施 策】

- (1) 障がいのある人が住みやすい地域づくり
- (2) 地域生活のための多様な支援
- (3) さまざまな障がいのある人への支援
- (4) 余暇活動などへの支援

### その5 たて・よこ・ななめにすき間なく、みんなが担うしくみ (推進体制)

湖南省で暮らす障がいのある人が、どんな制度やサービスがあるのか、どうすれば利用できるのかをきちんと知ることができるよう、常にわかりやすく情報を提供します。また、困ったときにどこかに相談すれば、必ず必要な支援に行き着くことができるよう、相談と支援のネットワークを築きます。

さらに、制度のすき間でサービスを受けられない人が現れないよう、市民・生活者を起点にした支援を心がけ、そのために市民、関係団体、事業所、行政などの連携を図ります。

PDCA サイクル\*によって、計画の達成状況を点検しながら、効果的に計画を実行していく進行管理を推進します。

#### 【施 策】

- (1) 相談と情報提供
- (2) 総合的な支援体制
- (3) 計画の推進体制

## 3. 国民健康保険運営状況について

医療費の平成 26 年度の動向と平成 27 年度の見込みについて説明を受けました。前年度と比較して大幅な伸びとなっているとのことでした。

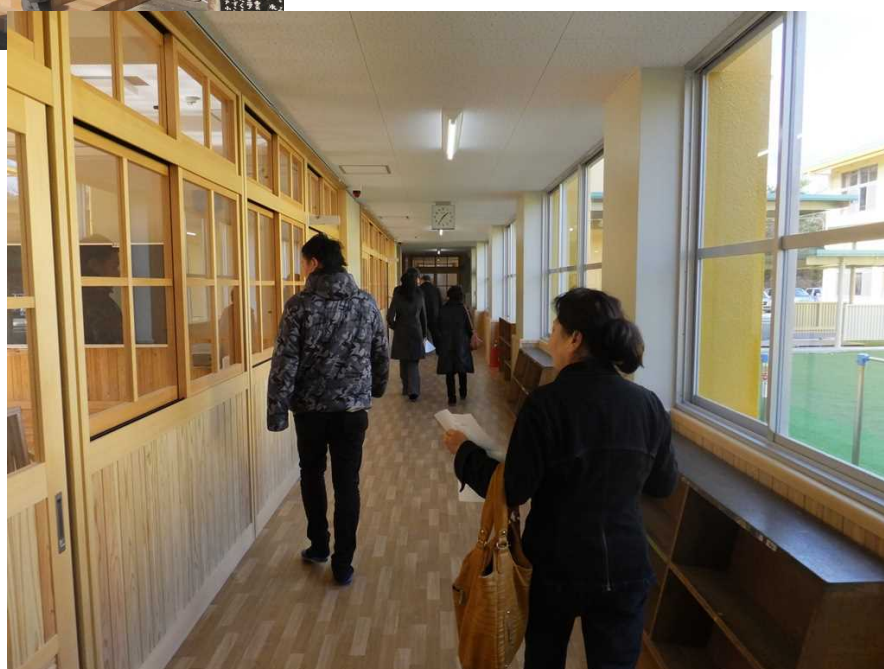


#### 4. 水戸小学校大規模改造について（現地踏査）

大規模改造後の校舎棟を視察しました。



木のぬくもりを感じる校舎↓



畳スペースのある図書室

